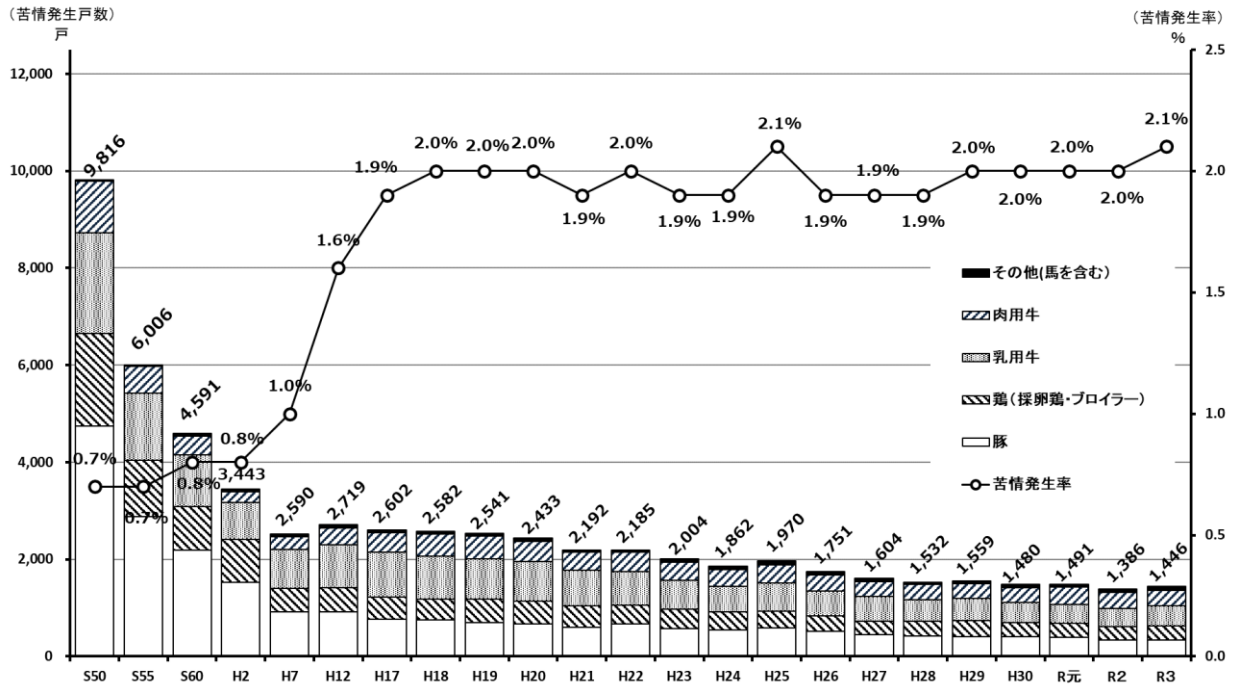


畜産経営に起因する苦情発生状況

農林水産省畜産局
畜産振興課環境計画班

1. 苦情発生戸数

令和3年における畜産経営に起因する苦情発生戸数は1,446戸で、前年に比べ60戸増加した。苦情発生率は2.1%で、平成17年以降概ね横ばいで推移している。



注1：当該年の7月1日までの1年間に住民等から地方公共団体へ届けられたものである。
 注2：同一経営体に苦情が複数寄せられた場合、苦情の内容が同じ場合は1戸として計上しているが、異なる種類の苦情があった場合は複数戸として計上されている。
 注3：苦情発生率 = 苦情発生戸数 ÷ 飼養戸数。ただし「その他」については戸数が把握できないことから、苦情発生率の算定からは除外されている。なお、飼養戸数は「畜産統計」「農林業センサス」（いずれも農林水産省）等による。

2. 畜種・苦情の内容別の発生戸数

畜種別の苦情発生戸数の割合は、乳用牛 28.4% (前年 27.2%)、肉用牛 22.4% (同 24.0%)、豚 23.7% (同 24.4%)、採卵鶏 15.3% (同 14.2%)、ブロイラー 4.6% (同 5.7%) であり、過去3年と同様の傾向であった。

また、苦情の内容別発生戸数の割合についても、悪臭関連が 54.2% (前年 52.2%)、水質汚濁関連が 18.8% (同 20.8%)、害虫関連が 11.4% (同 10.4%)、その他が 15.6% (同 16.6%) となっており、過去3年と同様の傾向であった。

畜産経営に起因する苦情の畜種別・内容別発生戸数(令和3年)

(単位：戸、%)

区分	悪臭関連	水質汚濁関連	害虫関連	その他	合計
乳用牛	264 (28.6)	102 (31.9)	37 (19.1)	81 (30.5)	411 (28.4)
肉用牛	190 (20.6)	56 (17.5)	44 (22.7)	76 (28.6)	324 (22.4)
豚	263 (28.5)	114 (35.6)	24 (12.4)	20 (7.5)	343 (23.7)
採卵鶏	131 (14.2)	37 (11.6)	80 (41.2)	27 (10.2)	221 (15.3)
ブロイラー	56 (6.1)	5 (1.6)	7 (3.6)	5 (1.9)	66 (4.6)
馬	5 (0.5)	2 (0.6)	2 (1.0)	2 (0.8)	10 (0.7)
その他	15 (1.6)	4 (1.3)	0 (0.0%)	55 (20.7)	71 (4.9)
合計	924 (100.0)	320 (100.0)	194 (100.0)	266 (100.0)	1,446 (100.0)
構成(%)	54.2	18.8	11.4	15.6	100.0

注1:「悪臭関連」には、悪臭単独の苦情に加え、悪臭以外の苦情(水質汚濁、害虫発生等)を併発しているものも含む(その他の分類も同様)。

このため、各分類の戸数を合計した戸数と、「合計」欄の戸数は一致しない。

注2:「その他」に分類される苦情の内容は、ふん尿の流出、騒音等である。

3. 畜種・飼養規模別の発生戸数

畜種別の苦情発生率は、乳用牛 3.0%（前年 2.6%）、肉用牛 0.8%（同 0.8%）、豚 8.9%（同 7.8%）、採卵鶏 11.8%（同 9.3%）、ブロイラー 3.1%（同 3.5%）であり、過去 3 年と同様の傾向であった。

また、飼養規模別の苦情発生率については、ブロイラーを除く各畜種において、飼養規模が大きくなるほど苦情発生率が高くなっており、過去 3 年と同様の傾向であった。

・乳用牛

飼養規模※	苦情発生戸数	発生率	飼養戸数
管理基準非適用	9	1.1%	819
～29	71	1.6%	4,450
30～99	208	3.0%	7,046
100～299	88	5.1%	1,714
300～	44	13.9%	316
合計	411	3.0%	13,800

※成畜（満 2 歳以上の牛）の頭数（畜産統計、農林水産省）

・肉用牛

飼養規模※	苦情発生戸数	発生率	飼養戸数
管理基準非適用	48	0.2%	21,763
～19	87	0.3%	25,720
20～99	118	1.0%	11,960
100～499	71	2.0%	3,630
500～	48	6.3%	763
合計	324	0.8%	42,100

※総飼養頭数（畜産統計、農林水産省）

・豚

飼養規模※	苦情発生戸数	発生率	飼養戸数
管理基準非適用	20	3.2%	630
～999	104	5.9%	1,773
1,000～1,999	63	8.8%	718
2,000～2,999	48	15.9%	302
3,000～	128	18.4%	695
合計	343	8.9%	3,850

※肥育豚飼養頭数（畜産統計、農林水産省）

・採卵鶏

飼養規模※	苦情発生戸数	発生率	飼養戸数
管理基準非適用	26	1.2%	2,168
～9,999	49	7.2%	679
10,000～49,999	72	14.4%	499
50,000～99,999	28	14.6%	192
100,000～	72	21.6%	334
合計	221	11.8%	1,880

※成鶏めすの飼養羽数（畜産統計、農林水産省）

・ブロイラー

飼養規模※	苦情発生戸数	発生率	飼養戸数
管理基準非適用	5	2.1%	234
～99,999	39	7.9%	493
100,000～299,999	17	1.7%	1,025
300,000～499,999	6	1.6%	368
500,000～	4	1.3%	298
合計	66	3.1%	2,160

※年間の出荷羽数（畜産統計、農林水産省）

注 1：飼養規模について、採卵鶏では飼養羽数は千羽未満、ブロイラーでは年間出荷羽数が三千羽未満の戸数は含まれていないため、小規模区分の苦情発生率は実際より高く見積もられている可能性がある。

注 2：管理基準非適用農家の飼養戸数は、「令和元年度家畜排せつ物法施行状況等調査（農林水産省）」による。

注 3：各飼養規模層の飼養戸数には、学校、試験場等の非営利的な飼養者を含んでいないため、それらの合計値と「合計」欄の飼養戸数は一致しない。

4. 新規の苦情発生戸数と繰り返しの苦情発生戸数の割合

昨年から調査をはじめた新規の苦情の発生戸数と、全体の苦情発生戸数から新規の苦情発生戸数を除いた、同一経営体に対する繰り返しの苦情発生戸数の割合は、乳用牛 55.5% (前年 57.0%)、肉用牛 41.7% (同 42.0%)、豚 71.7% (同 69.8%)、採卵鶏 74.7% (同 72.1%)、ブロイラー 68.2% (同 65.8%) であった。令和3年においては、全体の4割が新規の苦情、6割は繰り返しの苦情であり、前年と同様の傾向であった。

(単位：戸、%)

区分	苦情発生戸数	新規の苦情※	
		新規の苦情※	新規を除いたもの (繰り返しの苦情)
乳用牛	411 (100)	183 (44.5)	228 (55.5)
肉用牛	324 (100)	189 (58.3)	135 (41.7)
豚	343 (100)	97 (28.3)	246 (71.7)
採卵鶏	221 (100)	56 (25.3)	165 (74.7)
ブロイラー	66 (100)	21 (31.8)	45 (68.2)
馬	10 (100)	10 (100.0)	0 (0.0)
その他	71 (100)	43 (60.6)	28 (39.4)
計	1,446 (100)	599 (41.4)	847 (58.6)

※ (R2.7.1~R3.6.31) において初めて苦情が発生した戸数